

論 文

貨幣の機能としての負債  
——貨幣とは何かの観点から——

大 山 明 男

1. 本稿の目的

近年における世界経済の活動の変化として、それを実体経済と金融経済に分けたとき、金融経済の規模が拡大しているのと同時に、金融経済の実体経済に対する規模の比も大きくなっているという特徴がある。このような金融経済の拡大は、アメリカにおけるサブプライム問題、それに派生したリーマン・ショック、さらにギリシャ危機などに端を発する金融危機をめぐっての混乱や、今後の発生への予防的対応など多面に影響を与えているといえる。またさらに、金融経済の拡大が金融危機やその事後的、事前的対応を介して実体経済へ与える影響もあるだろう。

そのような状況に対して、金融システムの維持や保護を目的とした観点からの研究も盛んである。

ところが、現行の金融システム自体や金融経済の拡大や金融化の促進、その危機に対する維持・保護を目的とする主張、すなわち総じて現在の金融システムそのものには肯定的立場に対して、批判や問題を投げかける立場からの主張がある。金融化を通じて個々人の存在や行動、生き方に影響を与え、金融リスクを世界中に蔓延させるとともに、リスクが発動し、金融危機が発生すると諸国家やさまざまな金融機関は今度は「金融危機への対応」を口実に、世界への様々な介入を行う。その結果、当の金融機関は救済される一方、金融化の果てに個人がリスクを取らされることになり、簡単に言うとその過程で無視できない所得の強制再分配が行われる。この再分配を通じて、個人は負債を負わされることになる。これは金融危機というは極端な場合でのみ起きうるのではない。現行金融システムそのものがそのようなメカニズムを内包しているのではないだろうか、と。

そのような観点をある程度共有する諸論においてよく見られる問題の焦点が、貨幣の機能としての「負債」である。ともあれ、規範的な議論の前に、対象となっている貨幣そのものの性質を共有する必要があるだろう。本稿は、そのような負債を現行金融システムのもたらす重要な問題の源泉として議論の争点にする前提として、通常、貨幣の機能に挙げられるものを含め、貨幣機能の一元化を目的に貨幣とは何かを考えたい。それにより得られる貨幣の本質から、さまざまに認められる貨幣の機能を導き、特に貨幣のもつ機能の一つとして負債の重要性を検討する。

## 2. 金融・貨幣のメリットへの懐疑

ではまず、金融や貨幣の役割の通説への批判を紹介することからはじめよう。

金融とは、お金を必要とする人に金に余裕がある人が融通することである。それは、お金の融通が一回限りのことでなく、それが制度として定着している状態を意味するために、返済が行われるまでを含んでいる。そして、そのときの返済とは、お金を借りた人が借りた金額にふつうは利息を上乗せした額のお金を貸した人に一定期間内に支払うことを意味する。

金融の教科書では、金融制度を説明するに先立ってまず、金融の有効性や貨幣(=お金)の有効性を説くところから始まる。金融の有効性については、もっとも簡素なモデルでは、現在財と将来財の消費からの効用を無差別曲線を用いて表現し、金融が存在するときと存在しないときを比べ、存在するときの方がより高い無差別曲線に至ることで説明する。

以上の金融のメリットは、貨幣の存在を前提に行われるが、金融がなくとも貨幣が存在する状況は理論的には考えうる。貨幣の役割やそのメリットのよくみられる説明は、貨幣がある経済とその状況から貨幣が仮になかったらどうなるかという反現実仮想上の経済との比較で行われる。「なかった」状況は、物々交換経済となり、それによる不都合が説明された後、逆にその不都合を軽減するという役割が貨幣にあてがわれ、それが貨幣の機能と位置づけられる。ただし、そのような機能の是非とは別に、そうした説明にはいろいろと問題がある。

まず、説明の状況への歴史性の認識の付与である。ただし、上の説明がされるのが入門書に多いので、あまり厳密な歴史考察や理論的説得性は二の次で、貨幣の役割を強調し貨幣への関心を惹き起こすくらいの意図なのかもしれない

い。もう一つはもう少し厄介である。その説明をもってある貨幣の起源を説いているような場合である。すなわち先の説明に逆の因果を持ち込んで、物々交換経済に、交換の効率化という利便性のために貨幣が登場したという、一つの貨幣起源を説くことである。これは、単に物々交換経済の中に貨幣が登場したという商品起源説だけでなく、物々交換経済に認めている自由な交易という経済空間を前提に、それをさらに拡張する形で貨幣が登場したということである。ここには、貨幣の登場や発生の場合、そしてそれが流通する経済社会において、あらゆる経済活動に自由が貫かれているというある種の規範的判断が醸成される。例えば、このような、貨幣が商品貨幣から成り上がるという話に対して、その自由で対等な交換経済の架空と一緒に、各人の自由意思のもとで全ての取引と経済活動が起こるといふ経済観を広めたという批判がある（ラッツァラート、105-106頁）<sup>1</sup>。

このような、貨幣の役割の説明に対する懐疑は、貨幣の機能への懐疑へと繋がるだろう。次に、その貨幣の機能の議論の検討へすすむ。

### 3. 貨幣の機能の幅広い議論と対立

貨幣の機能として通常の金融論やマクロ経済学の教科書では、支払い手段、価値の尺度、価値の保蔵、の3つが挙げられる。しかし、これをもって貨幣の定義とするかというところには問題がある。たとえば、先の3つは、現実の貨幣の利用の場面でみられる働きであるが、教科書レベルでの貨幣制度や金融部門の説明の導入部分において並列されるそれら3つの機能に対して、どれか一つを重要で本源的機能を認め、残りはそれから導かれるというような貨幣観がいろいろとある<sup>2</sup>。となると、貨幣といわれているようなものがあってそれに

- 
- 1 また、これに関連してドゥルーズとガタリは、「(ニーチェの)『道徳の系譜』の第二論文は、「英国式の」交換や利益の考察をすべて消し去って、原始経済を〈債権者—債務者〉の関係における負債の用語で解釈しようとする試みの成功として、他にはないものである」(ドゥルーズ、ガタリ、359頁)と述べてる。
  - 2 内藤、2011、第1章によると、たとえば、ケインズは計算単位(=価値尺度)、ホートリー-R.G. Hawtreyは負債を支払う手段、また商品貨幣説をとるメンガー-K. Mengerは交換手段としている。

共通の性質を言い当てようとするが、それが人により違っている、あるいはそれ以前に「貨幣」と呼んで頭に浮かべる対象がそもそも一致していないという可能性がある。

また、国際金融機関等を名指し、「彼らはいかなる国の債務不履行も、世界の金融システム全体を危機に陥ると脅してきた」(松村, 228頁)し、また、それら機関は金融危機による「社会保障システムの破綻を回避するためには」(ラッツァラート, 28頁)という脅し文句を口にしてきたというように、貨幣の機能として負債を、その問題点から重要視する立場がある。簡単にいえば、貨幣の負債機能が金融システムを介して、所得や財産の強制的な再分配を含む問題を引き起こしているとみている。彼らにとっては「金融危機」とは、共有財産としての金融システムを損なう重大な問題ではなく、何かを強制するための口実あるいは脅し文句と捉えている。このような認識をとる立場は、現行の金融システムは重大な倫理的問題を引き起こす要因と考えており、根源的な問い直しやその方向はさまざまだが、代替システムを求めているという点で共通している<sup>3</sup>。

このように貨幣に認める機能は論者によりさまざまであるが、特に「負債」を機能として強調する論者とそれ以外には、貨幣やそれを決済手段とする現行金融システムへの規範的判断に違いが見られる。前者は総じて、否定的である。後者は一見、中立的であるが、それが乱されることを「金融危機」と呼び、維持に努めるだけでなく、金融化を促進するところから積極的に肯定する態度も見られる。とにかく、現行金融システムへの規範的判断、そしてそれらの前提としてのその認識における負債の理解が重要なポイントと思われる。

この負債も貨幣の重要な機能の一つであると本稿では位置づける<sup>4</sup>。それを

---

3 たとえば、減価する貨幣を提唱したシルビオ・ゲゼルSilvio Gesellやその支持者も含まれよう。

4 ラッツァラートは通常言われる貨幣の機能を認めつつ、次のようにいう、「尺度の起源、評価や比較、計算、損得勘定といったものの起源(こうしたすべての機能はお金の持つ機能である)は、経済的交換や労働のなかに探すべきものではなく、負債のなかに探すべきものである。実際、同値性や価値基準は交換のなかで創りあげられるものではなく、負債の返済に際して設定された抵当の計算のなかで創られるのである」(ラッツァラート, 61頁)。

説明するためにまず、「貨幣とは何か」といういわゆる貨幣本質論を展開する。その結果、本稿の示す貨幣の本質の下に、負債を含め、経済学・金融論周辺で通常認められるさまざまな貨幣の機能を一元的に把握する。そうして、負債の議論を展開するための基礎を提示したい。

では、以上のことを踏まえ、負債を貨幣の機能として位置付けたい。そのためには、貨幣の機能とは何か、さらに遡り、貨幣とは何か、を検討する必要がある。

負債を現行の金融システムが有する社会的問題の根源と考える論者は、負債が造られることも、負債が存在することで生じる利子が負債を大きくすることも問題にしていながら、その二つを一緒くたにして議論の対象としている。意味のある議論にするために、負債から利子を切り離し、まず利子を貨幣との関係において検討しなければならない<sup>5</sup>。それをみていくことにする。

## 4. 貨幣的循環モデルによる利子の把握

### 4.1 貨幣的循環モデル

まず、利子を貨幣の生成過程において同定する。ここで貨幣的循環理論を援用する。よってまず、貨幣的循環理論（サーキュレイショニストcirculationistの理論）を簡単に説明する（以下、内藤，2011，第2章，参照）。

貨幣的循環のモデルでは、マクロ的集団として主体を、（商業）銀行、企業（生産者）、家計（労働者）とさらに中央銀行の3つないし4つを想定する。銀行は、銀行自らの負債として貸出を行うことで貨幣として使用される負債を創造する。企業は銀行の貸出により資金を借り、それにより原材料の購入と労働者の雇用により生産を行う。生産した商品を販売し、その売り上げから生産費と利潤を得て、銀行への返済を行う。労働者は、企業での労働の報酬として賃金を受け取る。賃金で企業の生産した商品を購入し、消費しない分の賃金は貯蓄する。ここでは、企業は銀行から信用を得ることができるが、家計は直接、銀行から信用を得ることができないと想定する。

さらに、貨幣的循環理論では、期間分析、すなわち、段階を追って経済の過程を分析する手法をとる。では、前述の過程を、期間分析の中で簡単に説明し

---

5 以下本稿中で、「利子」と同じ意味で「利息」と表現することもある。

よう。

貨幣的な循環の第1段階は、企業による投資の決定である。

第2段階は銀行による自らの負債として行なわれる企業への信用供与である。

第3段階は、企業による生産の実行と原材料費と賃金の支払いである。労働者はここで賃金を得る。

第4段階は労働者による企業の生産物である商品の購入とそれにより収入を得た企業の銀行への借り入れの返済である。企業はどこかで必ず借り入れの返済をしなければならない。企業が借り入れと利子を併せて銀行に返済すると、貨幣は銀行に還流して消滅する。ただし、企業の生産物はすべて売却できるとは限らない。すなわち、労働者は受け取った賃金をすべて消費に向けないで、一部を貨幣のまま保有したり、貨幣以外の金融資産（企業の発行する証券）の購入をする場合がある。これらは銀行に還流せず、労働者の手元に留まるストックとしての貨幣であり、貨幣的循環過程からの漏出となる。この貨幣の漏出がなければ、貨幣的循環の過程はここで完了する。企業が新たな生産をする場合、再び第1段階から過程が進行することになる。

第5段階は金融市場からの資金の調達である。労働者が、貨幣を預金の形で保有する場合、その預金は銀行の負債として存在するが、銀行はそれを企業への貸出に回す。もし、労働者が貨幣を保蔵しなければシステムからの漏出はこれによって回収される。また、労働者が企業の発行する証券を購入する場合も、同様に貨幣が回収されることになる。以上が、簡単な貨幣的循環モデルである。以上の説明に「中央銀行」は出てこなかったが、必要であればそれを含めたモデルに拡張できる（内藤，2011，第2章）。

ただし、本稿では、後にみるように特定の貨幣制度に依存しない貨幣の一般的定義を目標にしている。貨幣的循環理論のモデルを援用して信用貨幣の生成・消滅の場面を用いることは、現行の貨幣制度に繋がっているゆえ理解のしやすさを念頭においた便宜的理由による。よって信用貨幣について説明することになるが、だからといって、本稿は貨幣本質論の対象を銀行貨幣という信用貨幣に限定しているわけではない。可能な限り、より広い貨幣についての定義を行うつもりである。



## 4.2 貨幣的循環論の若干の考察

前述した通り、本稿は、貨幣的循環理論そのものを主題としていないが、議論を進める上で必要な範囲で、貨幣的循環理論の考察を行っておく。

中央銀行が存在する想定で話を進める。これは、より現行制度に近い状況を説明するためであるが、今現在、世界には複数の国家があり、複数の種類の通貨が流通し、それらをコントロールする複数の中央銀行が存在する。よって、一つの中央銀行を想定したとしても、世界全体を一つの貨幣制度とみれば、現行制度に一致しない。

先の貨幣的循環モデルは、貨幣の生成・消滅の循環に関わる主な経済主体をまとめた形（「マクロ経済主体」）で想定している。それでは、個々の主体の行動やその影響に言及できない。しかしそれは、とくに、貨幣の存在理由に関わる部分にとって重要な点である。

では、生成された貨幣がどのように流通するのか、すなわち、なぜ一般に人々がそれを受け取るか、を説明する（その外にある問題は後で言及する）。まず、貨幣生成の場面の理解であるが、なぜ一商業銀行の信用供与により創造された預金が貨幣と認められるのか。ここで、頭に置かねばならないことは、一商業銀行による信用供与の場面は、貨幣生成のメカニズムの説明のそれであり、商業銀行の行動を通じて貨幣供給を決定するという説明のそれではないということである。というのは、ある金融制度内で制度上流通する貨幣（法貨）がそのように流通するのは、ある銀行だけの意思決定や行動に依存するものではないからである。他の商業銀行、中央銀行や国家の決定や行動が作用したものととの合成の一端が、ある銀行の貸出行動に現れているのである。よって、銀行貸出場面でもどこかのある主体や機関で貨幣の供給が行われているということではできない。ここではそれ以上、その点には踏み込まない。言えることは、ある銀行の与信は貨幣生成の場であり、つまりどうやって貨幣が制度的に出現を示しているのであり、貨幣の需要・供給概念から独立している。

では先に進む。前に、「金融制度内で流通する」という表現を使ったが、生成された貨幣が貨幣として使われるためには、一商業銀行の与信のみでは不可能である。預金とは、預金者が現金として引き出したいとか、それを送金したいということに銀行は応えなければならない、そのような債務である。貸出によってつくられた預金は借り手の返済の約束が資産であるが、この貸出によっ

てつくられた預金だけでは先の業務を遂行できない。これには二つの理由がある（以下、佐久間、第1章、参照）。一つはそれだけでは健全な銀行業を営むために十分な総資産の質と維持できない。貸出を増やしていくためには、ある程度、不良債権化しにくい、現金とか中央銀行預け金のような外部に関係をもつ資産が必要である。

もう一つは、借り手の取引の決済が、他行を介して行われたり、現金で行われたりする場合、貸出先行の預金では対応できない。先に紹介した、循環理論においては、銀行はマクロ的の主体として一行しか存在していないのでこの問題は出現しないが、今現在においては考えざるをえない。

以上の二つの理由により、銀行は、信用供与による貸出による預金ばかりでは機能を果たせない。つまり、一行の貸出による預金だけでは貨幣が流通することはない。

#### 4.3 貨幣的循環と利子

さて、一般に銀行から借りたお金は何らかの方法で（利子分）増やして返す（必要がある）。その過程で、貸し出されることでお金は発生し、返済されて消滅する、と貨幣的循環理論では説明する<sup>6</sup>。しかし、ここには問題がある。返済されたのは何か、ということである。日常的に、「借金が返済された」という文言について考えてみよう。この「借金」とは、利息が設定されている場合、返済時には元金に利息が足しあわされた量の貨幣である。そうなれば、そもそも「消滅」したとされる、当の存在したものは何であるのか。また遡って、発生したものは何であったのか。

貸出が行われ、①貸出額と利息分を合わせた返済が行われた場合、と②貸出額の返済は行われたが、利息分の負債が残った場合、に場合分けしてみよう。

---

6 青木は、『「お金」崩壊』の第二章において、お金は金融システムからの借金で手にでき、その借金の本質は「増やして返す」ことであると述べる。これは、貨幣的循環理論での貨幣の生成・消滅の説明に近い。そして借金について、借りたお金を増やしてお金で返すというように、その不思議さを語っている。これは日常的な感覚で捉えたものであり、そこでとどまっているように思える。その表現の向こう側をさらに検討する必要がある。



期首で生成された貨幣が消滅したといえるのは、①なのか、または②なのか。①とすると、利息分までの返済が含まれている。②とすると、期首で生成された額だけが返済されている。よって、利息分の負債は残る。この部分は、貸出後、返済期間までの途中で生成された「貨幣」と認識すべきだろうか。しかしそうだとすると問題がある。果たしてこの部分は貨幣の機能をもっているのだろうか。実際には借り手にとって、通常の貨幣の機能とされる決済手段としては使えない<sup>7</sup>。このような貸出に対しての利子の、通常でいえば、貨幣的機能をどう理解すればよいのだろうか。

借りたものは返したとして、期首には借りてはいないが支払いを要求されたものが利息である。借りた（貸し出した）瞬間に生成されたのは、銀行にある借り手の口座に記帳された量の貨幣であるが、消滅したといわれる時点では、いつの間にか現れたある量の貨幣も同時に消滅していることになる<sup>8</sup>。それは設定された金利に従い貸し出し後に生成されることになる。議論をすすめるためにここでは、利息を、ある額の貸し出しによって生成された貨幣に付随してそれが返済されるまで生成され付加される貨幣、と一旦解釈しよう。そうすると、返済期限まで貨幣は生成を続ける。そして、返済時点では、貸し出し時点で生成された元金に相当する貨幣と、返済時点までに生じた利息に相当する貨幣の合計がその時点までに生成され、その合計が返済されることになる。

つまり、貸し出しによってある量の貨幣は生成するが、それに利息分の量の貨幣を足したものを支払う（返済する）ことで、まず最初の量の貨幣は消滅する上、利息として発生した分の負債に相当する額の貨幣も同時に消滅する。しかし、話はそこで終わらない。ただし、貸し出し額に利息分を加えた分の貨幣への請求権はそれ自体で「債権」として、証券となりうることは前述した通りである。これは、不完全であるかもしれないが支払い手段となりうる。

また、この利子の不思議なところは、借入額を超える分の、利子相当額の貨幣をどこか別のところで入手しなければならない点である。つまり、金融経済

---

7 しかし、この負債が証券として第三者に渡ってより一般的な貨幣機能を果たす可能性は考えられる。

8 後で言及するが、この利息相当分の貨幣も同時に消滅すると解釈するなら、過去のどこか別の場所でそれが生成したという理解が前提となっている。

の次元でのみ利息を捉えると、利息分が返済時に貨幣存在量から抜けていくようにみえる。

ここで消滅する貸出額の貨幣と一緒に消滅するようにみえる利子相当額の貨幣はどこかで過去に生成しているものである。これは、実体経済の過程を併せて考えることで辿ることができる。つまり、同時にその利子相当の支払い額は、付加価値として創造されたものである。また、支払われた利子の分の貨幣額は、銀行を企業と考えれば、銀行の所得となるので、その所得分の貨幣は、貨幣として存在し続けるので、返済の前後において貨幣存在総量の増減はない。

このように、利子は借り手に負債のみ<sup>9</sup>を生成し、借り手からその負債が返済されると、貸し手（この場合、銀行）に同額の貨幣が移動する。

以上のように、貨幣の生成・消滅の循環の中に利子の付随的な生成・消滅過程が重なり、利子部分だけに注目すると、利子の発生は借り手の負債の発生、利子の支払いは借り手の負債の消滅と同時に同額の貨幣の貸し手への移動につながる。

では、さらに負債と利子の関係の議論を先に進めるため、迂回的に感じるかもしれないが重要な、貨幣の定義の議論に関連する問題、言い換えると、貨幣とは何かを考えるときの方法論上の問題を次に検討する。その後、本稿の立場で、貨幣とは何か、を提示したい。

## 5. 貨幣とは何か

### 5.1 貨幣の定義の議論の検討

先述のとおり、本稿は貨幣に認める機能の違いが、貨幣とは何か、つまり貨幣の定義、の議論に重大な問題を与えていると考えられる。言い換えると、貨幣の議論の仕方が、貨幣のさまざまな機能に依存する定義を多様に提供していると思われる。よって、まず、貨幣の定義の議論自体の問題をみてみよう。

「貨幣とは何か」という問いに答えることが貨幣の定義とすれば、ふつうその対象である貨幣が外延的に指し示されることが必要となる。しかし貨幣は制度的存在なので、実物を指しても仕方がない。そのためには貨幣が捉えられる場面、すなわち、「貨幣」という言葉を使う場面に注目するのが自然であろう。

---

9 利子が「負債機能のみの貨幣」ということは後述する。

「貨幣」という言葉の使い方に注目してみよう。

「貨幣とは何か」という問いは、金融現象を考えるとときに避けられない重要かつ基礎的な問いであるが、「貨幣とは何か」と問い、それに答える議論（「貨幣本質論」）においてある重大な問題が含まれている。それは、「お金を払う」と何気なく言うときの「お金」の示す意味と実際上のお金の支払い時における（少なくとも当事者間で了解されている）意味の違いに現れる。通常、「貨幣」と「お金」は同じ意味で、「お金」の丁寧な表現が「貨幣」とされる。では、「貨幣を払う」でも同じ意味をなすはずであるが、これには違和感がある。この違和感は、単に不慣れからきているのではない。「お金」の場合、その支払いにふさわしい大きさ＝金額が（示されていない）少なくとも関係者の間で了解されている、と解釈できる。それに対して、「貨幣を払う」についての違和感は、その大きさ、すなわち貨幣の量、はどうなっているのか、という問いを抱かせる。つまり、支払いの手段が「貨幣」であるという意味が示されているにすぎない。そして、そこにおける「貨幣」に欠いているのは、その大きさあるいは量である。これを「貨幣で払う」といえば、そこにある問題がよりはっきりする。比較のために、支払手段として「米」を取り上げてみよう。その場合、「米で払う」という表現になる。それが実現したときどれくらいかの量の物質「米」を渡すことを意味する。たとえば、「米10kgで払った」という具合に。では、その文の「米」の代わりに「貨幣」を置いてみよう。まず、貨幣は支払い手段であることは間違いない。何物かの「貨幣」なのであるが、どのくらいの量かは考えられていない。考えるには、それを言い表すことが必要で、「貨幣で払った」のだが、その量は…と続くはずである。そこが答えられれば、米での支払いと同じように納得が行く。ところが、このような手順を踏まない表現が「貨幣を払う」である<sup>10</sup>。

これに対して、先の「お金を払う」という表現には、先述のとおりその取引の支払いの手段とともに、明示されていないが取引の当事者間での量的な認識

---

10 よって、「計算貨幣」という貨幣の機能を明示的に示す表現が登場するのである。が、わざわざ計算機能だけを取り上げて貨幣という必要はない。というのは、貨幣はそれを使う人によって「量」が与えられるのであって、貨幣という素材に内在するものではないからである。

と了解が暗示されているのである。

問いに含まれる、このような問題が貨幣の定義をめぐる議論を混乱させていると思われる。すなわち、定義しようとする対象（被定義語）が適切に定まっていなのに、定義しようとするからであると。

定義の議論の混乱は置いておく。貨幣を使用する実際上の文脈において、「量」が付随することは分かった。さらに続けよう。量を除いたときに、貨幣に残っている性質、それは、「貸し／借り」の記録である<sup>11</sup>。これが貨幣の発生と同時に生じる。いわば、貨幣の「素材」的側面である。これに「量」が付けられて、貨幣としてのさまざまな機能を果たすことになる<sup>12</sup>。

## 5.2 貨幣の定義

以上をまとめよう。貨幣の本質とは、「〈貸し／借り〉と量の記録」である。この記録の仕方によって、負債や利子が設定されることになる。これはどちらか、特に貸し手が勝手に設定できないので、通常は両者の「合意」が必要とされる。しかし、この「合意」が本当のものか、あるいは正当なものか、が貨幣制度全般に含まれる問題であり、このことがある立場にとって現行金融システムへの懐疑の根底にある。本稿では、その懐疑の元にある現象を詳しく論じないが、金融システムを考える上でさらなる問題へつながると考えている<sup>13</sup>。また、これと関係することであるが、「記録」は信用に基づくが、信用は貨幣の存在（貨幣が貨幣として流通している状況）の必要条件であるが、十分条件ではない。というのは、法貨を含め、信用取引は、記録するだけでは継続しない。

---

11 この点を特に、貨幣の本質であるとともに、国家による貨幣の起源と認識しているのが、ドルーズとガタリである。「負債（および、もろもろの登記そのもの）を普遍的な交換の間接的方法とするのではなく、負債の中に原始的な登記の直接の結果をみるのが、きわめて重要なのである」（ドルーズ、ガタリ、350頁）。

12 青木（2008、81頁）は、お金（の貸借）の不思議さを、コインロッカーと較べることで説明しているが、たとえばコインロッカーを貸すとき、コインロッカーでの返済だけでなくコインロッカーでの利子を設定しようと思えばできる。

13 「“利子”という単純なメカニズムを通して、巨大な額のお金が、人々・企業・福祉国家から債権者の方に移転する」（ラッツァラート、34頁）。

将来の約束なので当然その履行を確実にするための何か一法を含む権力機構、友情、愛情などが必要である。それは、記録の内容を決定するとき、記録の内容を実行させるときの二つの部分でそれぞれに作用すると考えられる。

### 5.3 貨幣の機能としての負債

こうして、貨幣の機能として負債を位置づけることができるところに来た。負債について、①利子がない場合、②利子がある場合、に分けて考えよう。まず、①について言及する。バランスシートを用いた考え方による説明をすると、借り入れを行う主体のバランスシートにおいて、ふつう、借り入れた瞬間に負債側の借入金と「同額」の預金が資産側に記入される。これを一方の極とすると、もう一方の極が、預金が「0」と記入される場合である。すなわち、借り入れだけが生じる場合である。これは歴史上、いろいろな時代にさまざまな形で、時の権力者が行ってきたことである。すなわち、負債や義務のみを負わせることである<sup>14</sup>。

次に②について、①の任意の状態の上に、利子が設定される状態が加わる。これは簡単に説明すると、①における、負債の機能のみの貨幣が、時間の経過とともに発生する状況である。よって、あらゆる負債のあり方は、任意の①と任意の②を組み合わせた状況である。すなわち、ある負債のあり方についていかなる規範的判断をしたとしても、その状況の措定はこの認識の下にある、ということである。ただし、利子については、その設定の理由の説明はいろいろありうると思われる<sup>15</sup>。

こうしてみると、利子はそれに見合う貸出（信用供与）がない、単なる負債であると分かる。通常、貸し出された時点で負債（という以外には表現しようがないことが分かるだろう）額に等しい借り入れはあり、それはいわゆるそれに等しい額の貨幣として存在したが、利子はそれに等しい額の貨幣が、借り手

---

14 「負債は、社会全体を対象にした捕獲機械，“捕食”あるいは“天引き”の機械であり、マクロ経済的な経営と処方の道具としてだけでなく、収入の再分配装置としても作動する」（ラッツァラート、45頁）。

15 が、それを語る人の説明をそのまま受け取るのもどうかという可能性もあろう。これについてはここではこれ以上言及しない。

の手元にはないような、負債のみの機能の貨幣ということができる。これを拡張すれば、単なる負債を与える場合、先の過程において、貸出しをしておきながら借り手には、実際に使えるような通常の機能を欠いた負債のみの貨幣が与えられると言える。これは貢物や賦役、場合によっては徴税に相当する。これは、規範的判断は置くとして、国家の制度として（仕方なく、を含め）大方一般に認められている<sup>16</sup>。これを、非国家的経済主体は法的にできないので、そういう主体はそれを利子という形で行っていると考える余地もあろう<sup>17</sup>。つまり、貸出しと同額の貨幣を与えて、徐々に負債のみの機能を発揮させるわけである。これが認められればその先は、いかにそれらしいセリフで利子付きの借入れを当事者に有益かを喧伝するかということになる。

#### 5.4 貨幣の機能の一元化—支払い手段、価値尺度機能、価値保蔵機能

以上の議論をもとに、貨幣の機能の一元化を考えるとところへ来た。先述のとおり、貨幣の定義はふつう機能によって行われる。貨幣に認める機能の違いから、それによる貨幣の定義も違いがみられるが、以下で貨幣の機能の一元化を試みる。

支払い手段の機能については、これは「〈貸し／借り〉と量の記録」のそもそもの目的から生じる。すなわち、貨幣生成と記録は同時に起きるが、貸し手側の記録の目的は何物かを将来、返済させるために行われる。返済するものはその記録されたものであるから、それは同時に返済を支払うための手段となっている。さらに、この将来返済される約束（＝負債）は、借り手への返済請求権として流通することにもなる。これにより、当初の貸し手に限定された支払い手段から支払いの相手が一般化される。そしてこのとき交換手段にもなる。

---

16 「商業において貨幣の演ずる役割は、商業そのものよりも、国家による統制に依存するのだ。商業と貨幣との関係は総合的であって、分析的ではない。基本的には、貨幣は商業と一体ではなく、国家装置の維持費としての税金である。支配階級がこの装置と区別され、自分らの私有財産のためにこの装置を利用しているところでは、貨幣と税金とのきずなは眼に見えるはっきりとした形で現れている。」（ドゥルーズ、ガタリ、372頁）。

17 注13参照。



## 貨幣の機能としての負債

以上の支払い手段派生の過程に類似したものは、通常金融経済活動とみなされなくとも日常の中に普遍的にありうる。たとえば、誰かに奢った食事を貸しにしている場合である。支払い手段は「食事」である。また、その権利を他人に譲ることが仮にできたときには、これは実質的に交換手段という貨幣の一機能を果たしていると考えられる。

価値尺度機能については、貨幣生成と同時の記録において量が含まれることから生じる。何物かが貨幣として生成された場合、それが交換手段として流通すれば、同時に価値尺度機能を有する。

価値保蔵機能については、貨幣生成と同時の記録から生じる。つまり、記録されたものは書き換えられない限り維持されることから生じる機能である。貸し手にとっての貸しが返済請求権として他人に譲渡され一般に流通したとき、価値保蔵機能もそのまま維持され引継がれる。

この定義では、負債を機能と認める貨幣も説明できる。つまり、負債というものに対して倫理的に否定する立場が認める機能、もしくはそのような手段としての使用と認められる負債も、貨幣の機能それ自体として説明できる。つまり、機能の可能性として、そのように使用しようと思えばできるということである。そのような使用の可能性を機能として認めるならば、その力の発揮が、誰かの意図によるものなのか、あるいは貨幣の本質からの必然または偶然的な現象なのか等の分析へすすむことができる。

## 6. 貨幣と負債の関係

では、以上の貨幣の理解を前提に、貨幣機能における負債を位置づけたい。負債を社会問題として注視する立場は、「借り手」の負債、とくにある立場の「借り手」に偏重した捉え方をしている。それだけでは規範的あるいは特定の価値判断に過ぎて、それ以前に必要な認識において問題がある。よって、ここで貨幣と負債の関係について議論する。

商業銀行は銀行自らの負債として貸出を行い、借り手の預金を創造する。この預金を借り手が取り崩して現金に換えるとき、当行は中央銀行当座預金（準備預金）を取り崩して、借り手に渡す。中央銀行当座預金は中央銀行自らの負債として創造されたものである。よって現金、すなわち中央銀行券は、中央銀行の負債である<sup>18</sup>。

現金は、銀行貸出による預金の取り崩しによるものだけでなく、先の貨幣的循環理論の第4段階においてみた、労働者が消費に振り向けなかった分の預金の取り崩しについても当てはまる。より一般的に、一旦銀行から出て行った現金は、中央銀行の負債として存在していることになる。また、誰かの手元にある現金は直接、あるいは銀行に預けられて、再び貸し出されうる。

以上のことから、貨幣的循環理論にもとづき考えていくと、通常の貨幣の定義の外延である現金は中央銀行負債、(商業銀行への)預金は銀行負債である。負債として創造された何ものかが貨幣として存在している。これら貨幣の負債という性質に注目すると、それら自らの負債がそれを同額の貸出を借り手へ与えており、当事者の負債と預金を同時に創造しているのだから、借り手の負債の返済が行われると、中央銀行および商業銀行が創り出した自らの負債も相殺されることになり(利子は無視)、貨幣もその分、消滅する。貨幣が存在しているとき、その分中央および商業銀行負債が存在するのであるが、その分借り手の負債も並存している。

負債を現行金融システムにおいて本質的に重要とみなす立場は、まず銀行貸

18 銀行が貸出を行った瞬間、銀行にも借り手にも、資産と同額の負債が現れる。すなわち、銀行の資産側に貸出、負債側に預金、借り手の資産側に預金、負債側に借り入れ、と。しかし、先の負債重視の論者の負債の認識では、この銀行の負債を負債と認識していない。その見方では、銀行の貸出による負債は、形式的なものにすぎないと考えているようである。しかし、これにより、借り手の口座に預金が創造され、すなわち貨幣が生じている。ただし、この貨幣は、当行の口座上での身分であり、他行への資金の移動や、現金の引き出しに対応するには、当行を含む貨幣制度との中での位置づけに言及する必要があるが、それは4.2で述べた。

以上のように貨幣が創造される過程は、借り手が国家であっても同じである。中央銀行の直接引き受けを禁止している制度の下では、政府による国債の発行は、発行額と同額の銀行預金を作りそれが貨幣となる。

以上のようなルートで銀行貸出により創造された預金の一部が引き出されるとその貨幣は、現金の形態をとる。この現金は商業銀行に対する中央銀行自ら創造した負債の一部である。それは商業銀行が中央銀行口座に積んだ準備預金を下ろしたものである。よって現金は、中央銀行の負債を表現したものである。

出により創造された負債（と利子）を指す。それに加え貨幣的循環理論の第4段階で現れた、労働者による消費に回されなかった分の貨幣、に関わる。これらは現実には労働者だけを想定する必要はなく、そのような形の貨幣が貸し出される部分である。これは借り手にとって負債となり、貸し手にとっては「資本」を形成する。すなわち、これで貨幣の機能として「負債」および「資本」を重視する立場の貨幣の存在への関連付けができた。

では、本稿のまとめとして、経済学に根強く浸透しているアダム・スミスの遺産とは違い貨幣と市場は国家によりつくられた、と説くグレーバーがその中で用いた例を、本稿での貨幣本質の議論によって分析しよう。

ある国の王が軍隊を作りたいと望んだが、問題は どうやって軍隊の維持に必要な物資を供給するかであった。国王ははじめにコインを鑄造して、兵士に渡す。そして王国のすべての家族にコインで税を納めることを要求する。すると、一気に国家経済が兵士の供給機械へと変わる。というのは、すべての家族が、コインを獲得するために、兵士が欲しいと望むものを提供するに能う何か方法を見つけなければならないからである。その結果、軍隊の周りに市場が現れる (Graeber, chap. 3)。

おおよそ賦役にあたるものは現代では法貨に指定された貨幣による納税に一元化されている。貨幣的循環理論における借り手に同時に発生する負債と預金に対して、グレーバーの例では負債にあたるのが兵役である。兵役を果たすことで、法貨である貨幣が与えられる（この場合、国家が銀行業全体を一体として兼ねている）。納税に応じるには、兵役を果たして貨幣を手に入れるか、誰かの兵役の履行により生成された貨幣を借りて何らかの方法で増やして手に入れるかである。こうして貨幣は流通する。国家自らの負債として創造された（兵役の対価としての）預金に該当するものは、国民が兵役に応じるに値するかという国家への信用と同じ信用に裏付けられている。兵役に応じるような強制力が国家にないと判断されれば、貨幣は流通しないし、生成されない。

## 7. 貨幣の存在の普遍性

本稿の定義は広すぎて貨幣を考えた時現実的でないのではと仮に考えたとしても。逆に、なぜ法貨のみが貨幣と認められるべきなのかに返すことができる。国家とのやり取り（課税、補助金）が法貨で行われることでそれらと連続的な

経済活動において同じ貨幣が選択されしかもそれしかないと認識したとすれば、それはそこしか見ていないからである。貨幣的なもの、そしてそれによる取引はあちこちに存在している。ただみていないだけなのである。現実には貨幣と呼ばれるものはいくつも並存している。あるいは、その部分が重なっているものがある。たとえば、日本銀行の金融制度下にある通貨供給量に含まれる貨幣の定義は自体が貨幣の機能を持つ対象に合わせ、時間とともに変化してきた。そのような通時的変化は日本銀行の定義に限らない。また、共時的にもさまざまに定義された貨幣が存在しているし、公的に貨幣と呼ばれていないものでも貨幣そのものが存在している。「〈貸し／借り〉と量の記録」だけが貨幣の本質的定義であるから、実際にはもっと広く、たとえば、友人関係、家族関係等、さまざまな社会関係の中にも、貨幣は存在し機能している。

## 8. おわりに

貨幣の本質は、「〈貸し／借り〉と量の記録」である。この記録の仕方によって、負債や利子が設定されることになる。これはどちらか、特に貸し手が勝手に設定できないので、通常は両者の「合意」が必要とされる。しかし、この「合意」が本当のものか、あるいは正当なものか、が貨幣制度を含む金融システム全般に付随する問題であり、このことが現金融システムへの懐疑の根底にもあるということは述べた。本稿では、その懐疑の元にある諸現象を取り上げて論じなかったが、金融危機に関する言説に対するメタ・レベルの問い—たとえば、なぜ金融危機に対応しなければならないのか—と繋がっていると考えている。

また、貨幣生成時の記録設定とそれに拘束力をもたせるための制度的な存在は、現行金融システムに批判的立場が当然考えなければならないオルタナティブの貨幣制度にも影響を与える。支払い手段としての貨幣的な存在までを否定する論者は少ない。そのとき、貨幣制度を維持するのに権力機構が必要だとすると、本質的な問題はただ形を変えて存在するであろう。またそれは、社会と権力という一般的関係の中にあるものでもある。

貨幣の本質は信用貨幣である。そして、それは今でいう国家が税の支払いを強制することから生まれた。現代においても、国家の位置に別のものが置かれ、税とは一見違うようで本質的に同じ、将来に渡って負債を負わせるようなメカニズムは維持されている、と彼らの見解はまとめられる。ただし、現代社会の

中のそれらのメカニズムを詳細に検討していく必要がある。それは、本稿以降の課題としたい。

## 参考文献

- 青木秀和『「お金」崩壊』集英社，2008。
- 佐久間浩司『国際金融の世界』日本経済新聞出版社，2015。
- ジル・ドゥルーズ，フェリックス・ガタリ『アンチ・オイディプス』（上・下），宇野邦一訳，河出書房新社，2006。
- 内藤敦之『内生的貨幣供給理論の再構築』日本経済評論社，2011。
- フリードリヒ・ニーチェ『道徳の系譜学』中山元訳，光文社，2009。
- マウリツィオ・ラッツァラート『〈借金人間〉製造工場―“負債”の政治経済学』杉村昌昭訳，作品社，2012。
- 松村圭一郎，2012，「負債とモラリティーデヴィッド・グレーバーの負債論」『現代思想』第40巻第2号，2012。
- ミシェル・フーコー『〈知への意志〉講義 コレージュ・ド・フランス講義1970-1971年度』慎改康之，藤山真訳，筑摩書房，2014。
- Graeber, D, 2011, *Debt: The First 5000 Years*, New York: Melville House.